

会 議 録

第 1 9 回定例会

開会 令和3年2月12日

教育委員会会議録

1 開 会 令和3年2月12日 午前10時

2 閉 会 令和3年2月12日 午前11時25分

3 教育委員会出席者

教育長	榎 浩一
委 員	小林 信行
委 員	河口 雅子
委 員	菊池 健次
委 員	島 隆寛
委 員	三木 千佳子

4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	平井 琢二
教 育 次 長	藤本 和史
教 育 次 長	藤田 完
教 育 創 生 課 長	高崎 美穂
教 職 員 課 長	小倉 基靖
人権教育課いじめ問題等対策室長	高畑 聖
防 災 ・ 健 康 教 育 幹	三原 善仁
教育次長(教育政策課長事務取扱)	長町 哲治
教 育 政 策 課 副 課 長	倉橋 文代

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[議 事]

教育長 議案第73号，議案第74号及び協議事項1を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし，議事に入ることを告げる。

《議案第71号 徳島県立学校規則等の一部を改正する規則について》

教育長 説明を求める。

教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

菊池委員：残業代としての労働単価への影響はどうか。

教職員課長：教員については，4%の教職調整額がされており，残業代は支給されていない。勤務時間を延長し，休みを作る制度である。

島委員：奈良県では，3,000人くらいの教員を対象に調査したところ，年間88日しか休めていないとのことである。残業の規制をしても，業務を効率よくしていかないと，なかなかクリアできないのではないかと。また，勤務時間の調査はあるのか。

教職員課長：働き方改革プランは，教育政策課が担当になるが，働き方に関する国のデータ分析や勤務時間の調査結果を得ている。どういった業務を減らし，業務改善をしていくか，学校の教員等にも参加してもらい，会議を行い，議論をしているところである。

教育長 議案第71号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第71号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第72号 県費負担教職員のサービスの監督等の基準に関する規則の一部を改正する規

則について》

教育長 説明を求める。
教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

小林委員：これは管理職の負担軽減につながるものか。
教職員課長：管理職とともに事務職員の負担軽減にもつながるものである。

教育長 議案第72号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
教育長 議案第72号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項1 徳島県立しらさぎ中学校の開校について》

教育長 報告を求める。
教育創生課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

河口委員：最終的には、名西高校の生徒が歌うのか。
教育創生課長：そうである。この音源もしらさぎ中学校のPRにも使ってもよいと言
っていただいている。学校で、生徒が入学してきて、音楽の時間や式
典等で活用するための伴奏と歌唱を名西高校の生徒にお願いしよう
と思っている。
河口委員：名西高校は名西高校の良さがあると思うが、せっかくのPRなので、アン
ジェラアキさんの作詞作曲といったことも広報に載せたらすごく中学校の
良さが広がるのでは。
教育創生課長：広報に使ってもよいと伺っているので、両方でPRしていきたい。
菊池委員：説明にあった、21名の該当者のそれぞれが入学式に参加するのか。
教育創生課長：案内はこれからになるが、基本的に入学式に参加してくれると思っ
ている。御家族の方も、参加していただけるような入学式にしていきたい
と考えている。

《報告事項 2 第1回「新時代における徳島県公立高等学校の在り方検討会議」の概要について》

教育長 報告を求める。
教育創生課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

島委員：本検討会議では、今後の生徒数減少を見据えた将来的な高校の配置について、検討の対象となるのか。

教育創生課長：まずは、高校の特色化・魅力化を図る方策について議論いただくこととしている。将来的な在り方については、検討事項の一つである、協働的な学びの確保に向けた方策の中で意見を頂くことになると考えている。会議資料についても、第1回では県全体の状況を把握いただくことを前提に準備をしたが、今後、より詳細な資料についてお示しする必要があると考えている。

河口委員：検討会議委員からも指摘されているように、普通科の特色化・魅力化は、従前からの課題である。しかし、本検討会議の委員には普通科に関係する方が任命されていないように見受けられる。人選の考え方を教えてほしい。

教育創生課長：委員には、専門学科を有する高校の校長に就任いただいたが、公立高校を代表する立場として、学科を問わず、高校全体にわたる発言をお願いしている。また、PTAを代表して委員に就任することとなった方に対しては、他校のPTA役員とも連携していただくことをお願いしており、実際、第1回会議では、各校における普通科の違いがわかりづらいといった意見や、普通科の進路指導の在り方に関する意見など、多くの方の意見を集約して発言いただいたところである。

小林委員：本検討会議において、高校の再編・統合が議論されることはあるのか。

教育創生課長：個々の学校を取り上げて再編・統合を議論することは考えていない。ただし、今後の生徒数減少は避けられないことから、将来的な高校の配置について検討いただく中で、再編等の必要性が議論されることはあると考えている。

小林委員：本検討会議で集約された意見が、県教育委員会の今後の施策に反映される可能性があると考えてよいか。

教育創生課長：会議の検討結果については教育長に報告していただくこととしており、それを受けて、県教育委員会として、本県公立高校の将来的な在り方について検討する必要があると考えている。

副教育長：設置要綱にも明記されているように、本検討会議は、将来を見据えて最適な高校の在り方を検討することを目的としている。その際には、ソフト、ハード両面からの検討が必要になると考えている。

《報告事項3 学校防災管理マニュアルの改訂について》

教育長 報告を求める。

防災・健康教育幹 内容等を報告する。

〈質 疑〉

小林委員：テロリズム等の対応（京都アニメーションの事故など）について、文部科学省はマニュアル等は示しているのか。

防災・健康教育幹：文部科学省は、テロが起こったときや学校に不審者が侵入したときの対応について、危機管理マニュアルとして指針を示している。

小林委員：池田小学校での事件やスクールバス停での不審者による襲撃事件などが起きているが、学校は、不審者の対策等はどのようにしているのか。

防災・健康教育幹：学校は、警察と連携を図りながら、不審者侵入に対応する訓練等を実施し、防犯教室や講演会を開催したりして対応している。

小林委員：危機管理マニュアルは体育学校安全課の対応となるのか。

防災・健康教育幹：危機管理マニュアルは体育学校安全課の対応である。

島委員：東日本大震災の時の自分の経験として、安否確認をする際、電話を利用して、電源不足になるなど混乱した。また、安否確認に時間がかかり、大津波警報の対応が遅れた。震災時に保護者から電話が学校に殺到して、混乱しないよう災害に強いとされるSNS等を利用した掲示板を定め、周知を図る方法を決めておくことがよいのではないか。学校はどうなっているのか。

防災・健康教育幹：学校は、災害時などにメール等SNSを利用して、情報を発信できる体制を整えている。各市町においては、防災専用の携帯電話等を用意しているところもある。県の防災アプリすだちくんメールを活用した安否確認の周知にも努めている。

藤本教育次長：県立学校では、スクールアイネットという緊急連絡システムを使って、保護者・生徒に一斉送信している。今年度は、コロナ対応等でも休校を一斉に知らせるなど活用している。また、学校のホームページに情報をあげて、情報発信している。

菊池委員：防災教育に熱心な学校とそうでない学校の間に差があるように思う。今年

度、里浦小学校での救助袋を使った避難訓練に協力したので、熱心に取り組みられていると感じた。このような学校の取組を知らせて、良い事例を学校間で共有して、各学校の防災教育に生かせるようにしてはどうか。

防災・健康教育幹：県では、毎年、学校防災計画を集めており、優れた実践内容を学校防災研修会で紹介したり、学校に発表してもらう機会を設けることにより、情報共有を図り、各学校の防災教育に取り入れてもらってる。

河口委員：東日本大震災の時、学校現場で管理職として対応したが、安否確認は大変であった。安否確認ができるシステムを作ることが大切である。また、学校現場の意見を反映した、発災後の教職員の服務について記載されるようであり、発災時の対応は大切なので、教職員の服務についてまとめられていることはいいことだと思う。

三木委員：災害を想定した訓練をすることは、大切であり必要である。子どもの学校では、毎年保護者引き渡し訓練をやっていたが、今年はコロナ禍でなかった。しかし、コロナ禍においても、災害時のために実施する必要があると思う。是非、実施するよう検討してほしい。

防災・健康教育幹：学校では、通常複数回、災害を想定して避難訓練を実施しているが、今年度、2か月の臨時休業、感染症対策、行事等の精選が影響し、保護者への引き渡し訓練は実施できなかった学校もあるかと思うが、児童生徒の避難訓練は実施してる。

教育長：学校は子どもたちの命を守ることが最重要課題である。そのためには、マニュアル等も定期的に見直しを図り、新しい知見による方策を取り入れていく必要がある。学校では、池田小学校の事件以降、不審者対応についても、校門を閉める、受付をして、外来者は名札を付ける、先生は外来者に声を掛ける、など学校安全に取り組んでいる。その後も、障害者施設での不審者侵入事件やスクールバス停での事件があったため不審者対応訓練を実施し、対応している。体育学校安全課にはアンテナを高くして、子どもの安全を守る事案については積極的に情報発信し、対応していただきたい。

[非公開]

《議案第73号 個人情報部分開示決定に係る審査請求に対する裁決について》

《議案第74号 個人情報部分開示決定に係る審査請求に対する裁決について》

《協議事項1 令和2年度2月補正予算案について》

[閉 会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午前11時25分